

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 8月27日

住 所 埼玉県戸田市美女木1丁目12番地5

県内企業等の名称 ニッケン建設株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役 蓮見 利之

ニッケン建設株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、経営理念である「地域に愛され、地域に貢献できる、安定した会社づくりをめざす」に基づき、地域社会の発展に貢献する。  
この考え方は、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人ひとりが自覚を持ち、誠実に事業活動に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①ガソリン使用量を削減するため、社用車を環境配慮型車両にする ②請求書のペーパーレス化 <2020年実績> ①3台/21台(14.2%) ②0%(0枚/1,885枚)	<2030年に向けた指標> ①10台/30台(33.3%) ②95%をペーパーレス化 <取組開始3年後に向けた指標> ①5台/25台(20%) ②25%をペーパーレス化
社会	【社員参加型・社会貢献活動の推進】 ①街の美化活動 「彩の国ロードサポート活動」 ②学生インターンシップ受入 <2020年実績> ①1回/年、参加者述べ10人 ②2名/年受入れ	<2030年に向けた指標> ①6回/年、参加者述べ60人 ②4名/年受入れ <取組開始3年後に向けた指標> ①4回/年、参加者述べ40人 ②3名/年受入れ
経済	○有給休暇取得日数の向上 <2020年実績> 5.6日/年	<2030年に向けた指標> 有給休暇取得日数の向上 8.0日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 有給休暇取得日数の向上 5.9日/年

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。